

| | |
|--|--|
| 案 件 | 第16回 阪南市地域子育て拠点再構築PT会議 |
| 日 時 | 平成29年3月28日(火) 15:30～ |
| 場 所 | 阪南市役所別棟 第2会議室 |
| 出席者 | 総務部長、総務部理事2名 プロジェクトメンバー11名(欠席1名) オブザーバー1名 事務局2名 |
| <p>■会議の要旨</p> <p>(今後の具体的な方針について)</p> <p>前回の会議にて依頼し、各メンバーより提出された再編案を極数案順に並べ替えた一覧を配布。</p> <p>最初の議論として旧家電量販店建物の利活用について、市民参画での意見を踏まえ、プロジェクトメンバー間で共通認識を持つこととする。各メンバーの主な発言は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧家電量販店建物に一定の施設を集約するにしても、集約後の空いた施設の取扱いも検討しておく必要がある。 ・返還する場合は多額の費用が発生し、幼保の老朽化などの問題は解決しない。平成29年当初予算編成後の財政調整基金が560万円余りしかない財政状況を踏まえると返還は困難。 ・私立施設の状況も踏まえて検討する必要がある。 ・一定の施設を集約した場合、前回の計画でも争点になった交通渋滞や行事開催の課題は残ったままであるため、再検討する必要があること。乳児については1階での保育が望ましい。 ・旧家電量販店建物の購入に対する内閣府の交付金については、①他省庁に該当する交付金がないこと②他省庁と連携することで、効果が上がる事業であること③全国的にモデルとなるような先駆性があることとなっており、施設の1極集中という先駆的な計画という位置づけで交付されているため、そのような条件も踏まえて、検討する必要がある。 ・幼保施設の検討だけでなく、子育て支援事業の検討も重要。市として子育て支援施策を全面的に見直すことも必要。 ・現在の保育士不足問題は深刻で、私立も含め定員まで児童を受入れることができない施設もでてきており、待機児童の発生は避けられない状況。 ・旧家電量販店建物は基本的には幼保単独施設であるとか、子育て関連以外の用途という利用ではなく、交付金の条件を考慮すると、子育て支援センターを含めた複合施設として検討する必要がある。 ・保健センター(母子保健関係部門)も含めて、子育て世代包括支援センターとして位置付ける案もある。 | |

上記のような議論となったが、施設の利便性という面でのアドバンテージ、財政状況を踏まえ、旧家電量販店建物は一定の幼保施設の集約と子育て支援センターや保健センター（母子保健関係部門）との複合施設として利活用することを検討することで合意。

次に議論を深めていく前提として、「再構築案検討に係る財政面の現状について」を説明。仮の旧家電量販店建物の改修事業費に対して、補助金や市債のパターンを例示する。補助金は社会資本整備交付金を活用すること、市債は交付税算入のある公共事業最適化事業債を活用することを想定しているが、国の予算や施設の集約状況によりそれぞれ活用できない場合があることも説明し、共通認識とする。

認定こども園化、民間との役割分担、配置数についてもそれぞれの立場を踏まえながら議論。行政の立場として、阪南市の子育てをどうするのかということをしっかり踏まえながら、子どもの目線に立った議論が必要である一方で、財政が厳しい中、安易な選択は子どもたちにつけを残すことになるので、難しい判断が必要である。少なくとも施設面での環境改善は必要であり、4月中旬に耐震判断の速報値が出る予定なので、短期間であるが、スピーディーかつ慎重な議論を行う。

以上